

## 工事費内訳書記載上の注意事項 (建築関連工事)

以下の1、2のいずれかに該当した場合は無効となりますので、提出前に必ず確認してください。

### 1 掛け算(数量×単価)、足し算(各項目の合計)は正しいですか？

電卓等で検算することで、誤りを防ぐことができます。

- 各項目の数量×単価は正しいですか。(ヨコ計算)
- 各項目の合計は正しいですか。(タテ計算)
- 端数調整、値引き表示がありませんか。

### 2 基本的な情報は正しく記載していますか？

以下の内容についても確認してください。

- 工事費内訳書の税抜き合計額は入札額と一致していますか。
- 「工事名」「業者名」を正確に記載していますか。

### 正しく記載し、提出するために

- 参考数量内訳書を利用して工事費内訳書を提出する場合は、内訳書表紙を修正して、PDF形式でご提出ください。
- Excel ファイルで計算する場合、小数点以下の数値の丸め方によって合計が異なることがありますので、ご注意ください。
- 提出するファイルの名称に工事名(及び業者名)をつけてください。

(参考)

次のいずれかに該当する工事費内訳書を提出した者のした入札は、無効となります。

- ア 工事費内訳書の合計金額が入札書の金額と一致しないもの
- イ 「工事名」又は「業者名」の記載漏れ又は不備のあるもの
- ウ 端数調整を行っているもの
- エ 値引き表示のあるもの
- オ タテヨコ計算に違算があるもの

- 
- 1) 工事費内訳書は発注する全ての工事で提出が必要で、入札公告に記載しています。
  - 2) 工事費内訳書の審査は、原則、落札候補者のみ行います。このため、これまで提出された工事費内訳書が正しいとは限りません。
  - 3) 上記注意事項はチェックリストとしてご使用いただけます。(提出不要です。)